

令和2年度第1回香川県社会福祉審議会高齢者保健福祉
専門分科会（書面開催）における主な意見

資料1 香川県高齢者保健福祉計画の位置付け

- ・県計画の全体像と、合わせて市町計画との関係等を図式化し、その中で、どこで審議し、どこで整合・調和を図るか記載してはどうか。
- ・国の基本的な考え方に基づいた、第8期計画における県としての方向性を示す必要がある。

資料2-2 第7期香川県高齢者保健福祉計画の進捗状況（施策の展開関係）

- ・第7期計画に記載された施策に基づいて実施した事業実績の記載があり、とても分かりやすい。可能な限り、令和2年3月末時点での実績件数を記載すべきである。
- ・在宅医療を担う医師不足及び医師の地域差に対し、県はどのような施策に取り組んでいるか。
- ・保健師の計画的な確保及び資質の向上に向け、県はどのような施策に取り組んでいるか。

資料3-1 香川県の高齢者を取り巻く現状等

- ・平成27年以降の都道府県別平均寿命は公表されていないが、第8期計画の策定までに公表されれば、数値を更新してはどうか。
- ・どの医療介護専門職においても有資格登録者数と実際の就労者数に乖離があるが、介護支援専門員は特に乖離が大きいため、就労者数で推移を見た方が実態を把握するうえで正確ではないか。
- ・香川県では、有料老人ホームの定員は介護老人保健施設の定員を上回り、サービス付き高齢者向け住宅を合わせると介護老人福祉施設の定員を上回るほど増えているため、介護職員数についても、できるだけ正確に計画に反映させるべきである。

その他

- ・高齢者及び高齢者施設における感染症対策について、どのように計画に位置付け、取り組んでいくのか。
- ・市町の実態が見えづらいため、市町別の資料がもう少しほしい。